日本学生支援機構貸与奨学金
「奨学金継続願」提出

重要！

日本学生支援機構奨学金は、毎年継続手続きが必要です。下記のとおり、期限までに手続きを行ってください。期限までに提出をしないと**「廃止」（奨学生としての身分喪失）**となります。

「奨学金継続願」提出手続き

▸**対 象 者**: 貸与奨学生（学部・大学院）

※今年度内貸与終了者、2023 年 10 月末時点の休止者・停止者、2023 年 11 月以降の採用者等を除く。

※昨年度適格認定で「停止」となった方には YNU メールへご案内します。

▸**入力期間** 2023 年 12 月 15 日(金) ～ 2024 年 1 月 19 日(金)

注意 上記期限までに提出をしないと、「廃止」（奨学生身分の喪失）となり、次年度以降の奨学金受給資格を失います。

▸**入力方法**

以下のリンク/QR コードから該当する学種（学部/大学院）の案内・入力準備用紙をダウンロードし、これらの内容に沿って期限までにスカラネット・パーソナルから入力してください。

▸**その他**:

奨学金継続願・適格認定に係る説明会は実施ししませんが、説明資料は下記リンク/QR コードからダウンロード可能です。

	学部生	大学院生
案内プリント 入力準備用紙	もしくはこちらをクリック	もしくはこちらをクリック
継続願提出 説明資料	もしくはこちらをクリック	

「適格認定」

継続希望者について、人物・成績・経済状況により適格認定を行います。「継続」、「警告」の者は奨学金が継続されますが、不適格者は「停止」または「廃止」となり、2024 年度の奨学金は交付されません。「廃止」者は、奨学生の身分を喪失します。

※「警告」「継続」者への奨学金振込日 2024 年 4 月 19 日(金)（予定）
今年度の「停止」からの「復活」者への奨学金振込日 2024 年 5 月中旬

掲示期限：2024 年 1 月末

2023 年 12 月 13 日 学生支援課 経済支援係
学生センター2 階 ①窓口
8:30～12:45、13:45～17:00 土日祝日除く

学生支援課ウェブサイト ⇒
横浜国立大学ウェブサイト → 教育・学生生活→ 学生支援課
PC対応サイトのため、携帯等からアクセスする場合、通信料が発生します。